事務処理フロー図

事務名
徴収猶予の期間延長事務

《事務処理フロー図》

	標準処理期間 計20日
申	
	申請
請	0
	窓┃
者	
	受 通 付 知
	付
都	↓ 1⊟ 3⊟ 15⊟ 1⊟
税	$\bigcirc \longrightarrow \bigcirc \longrightarrow \bigcirc \longrightarrow \bigcirc$
事	(徴収管理班) 形式審査 実質審査 担保の徴取 決定手続
務	
所	
•	
支庁	
庁	
部	
課	

作成部署 主税局徴収部徴収指導課徴収企画班 電話 5388-3023 《事務処理フロー図の説明》

《事務処理プロー図の記明》			
項番	項目	説明	
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類が揃っているかどうかを審査します。	
2	実質審査	申請書の内容について、徴収猶予の期間延 長の要件を満たしているかどうかを審査し ます。	
3	担保の徴取	徴収猶予をする場合は、徴収猶予期間中に おける徴収金の確保を図るため、原則として 担保を徴します。	
4	決定手続	許可の諾否について、各都税事務所の課長 又は所長が決定します。	
5	通知	申請者に通知します。	
6			
7			
8			
9			
10			